

平成 31 年 3 月 20 日

伊予市議会議長 佐川 秋夫 様

議員氏名 久保 榮



平成 30 年度政務活動費収支報告書

伊予市議会政務活動費の交付に関する条例第 6 条第 1 項に基づき、下記のとおり平成 30 年度政務活動費収支報告書を提出します。

記

1 収入（政務活動費）	120,000 円
2 支出	122,665 円

内訳

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費	107,665	市町村議会議員特別セミナー他
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費	12,600	コピーキット代
資 料 購 入 費	2,400	現行自治六法追録代
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	122,665	

3 残額 0 円

(注)

- 1 備考欄には、主たる支出を記入してください。
- 2 この報告書には、支出が明らかな領収書等の証拠書類を添付してください。

参考様式第4号

旅費等支出計算書

旅行者氏名	久保 榮		
用 務	市町村議会議員特別セミナー～多様化する地域課題～		
調 査 日 程	平成30年10月11日 ～ 平成30年10月12日		
調 査 先	千葉県美浜区浜田1丁目1番 市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）		
支 出 内 訳	1 旅費		27,420 円
	内訳		
	(運賃等 1 航空運賃	松山空港⇄羽田空港	24,780 円)
	(運賃等 2 ※リムジンバス	羽田空港⇄J R海浜幕張駅	2,300 円)
	(運賃等 3 ※市内バス（京成バス）	J R海浜幕張駅⇄市町村アカデミー	340 円)
	(宿泊費	参加費に含まれている)	
	2 付随する経費		10,000 円
	内訳		
	(参加費（宿泊費込）		10,000 円)
	(資料代		円)
	(手土産代	円× カ所=	円)
	(その他 1 (内容	)	円)
	(その他 2 (内容	)	円)
(その他 3 (内容	)	円)	
(その他 4 (内容	)	円)	
(その他 5 (内容	)	円)	

※1 旅費のうち、運賃2リムジンバス・運賃3市内バスの領収書は添付なし。

使途項目	研修費			
整理番号	1			
領収書等貼付欄				
<p>領 収 書 No 005364</p> <p>クボサカエ 殿</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>金額</td> <td>¥ 24,280</td> <td>円</td> </tr> </table> <div style="border: 1px dashed black; width: 80px; height: 60px; margin-left: auto; margin-right: auto; text-align: center; vertical-align: middle;">印 紙</div> <p>但し 上記金額正に領収致しました。</p> <p>取扱者  No 年 9 月 26 日</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <p>〒790-0026 松山市菱町2-1 株式会社 <b>国際旅行</b> TEL (089) 941-8686</p> </div>		金額	¥ 24,280	円
金額	¥ 24,280	円		
按分率 (按分による支出の場合に使用) %				
その他  航空運賃 (松山空港⇄羽田空港)				

使途項目	研修費
整理番号	<b>2-1</b>
領収書等貼付欄	
別紙のとおり	
按分率 (按分による支出の場合に使用)	
%	円
その他	

整理番号 292  
領収書発行日 平成30年10月12日

# 領 収 書

久保 榮 様

¥10,000※

但し、研修負担金として。

研修科目 : 市町村議会議員特別セミナー  
受講者氏名 : 久保 榮

入金日 : 平成30年9月20日  
入金方法 : 銀行振込

千葉県美浜区浜田1-1  
公益財団法人 全国市町村研修財団  
市町村職員中央研修所  
分任出納役 石橋美秀



## 報 告 書 (議 員 用)

報告日	平成 30年 10月 18日		
所 属	民生文教委員会	研修期間～	平成30年10月11日
氏 名	久保 榮 (印)		平成30年10月12日
研修先	市町村アカデミー	研修用務	1日目研修
			大南信也先生
			廣瀬克哉先生
内 容 感想等	<p>1) 特色ある地域づくり</p> <p>徳島県神山町グリーンバレー理事の大南先生に寄る講演</p> <p>人口 5300 人の中山間部農村である神山町がまさに、発展の段階に入り始めたと言う、今では IT・デザイン・や起業家が多数移住して来て、移住者たちのクリエイティブな発想が新しいビジネスやサービスが生まれ、地域内で経済がゆっくりと回り始めてる。</p> <p>A・過疎の中身を変える</p> <p>神山町は何も無い町ですが、シコンバレーの様なクリエイティブな人たちが集まれば、何か新しい事が起こるのでないかと考えが始まりです。</p> <p>創造的過疎は、過疎化の現状を受け入れ、過疎の中身を改善する。若者や創造的な人材を誘致して人口構成の健全化を図る。多様な働き方が可能なビジネスの場として価値を高めることで、農林業だけに頼らない、持続可能な地域を目指す。</p> <p>日本の過疎地における一番の問題は、雇用がない、仕事がないことだ、であれば仕事を持った人、仕事を作り出す人を集めれば、問題は解決する。「ワークインレジデンス (仕事を持った移住者の誘致)」「サテライトオフィス (場所を選ばない企業の誘致)」力を入れる。</p> <p>B・長期的視野で地域づくり</p>		

神山町の地域づくりの原点は、アートによる国際交流プログラム「神山アーティスト・イン・レジデンス」である、毎年3名のアーティストを神山町に招待するプログラムで21か国から70名のアーティストが町を訪れ様々な作品を残している。今では自費でも訪れる様になっている。またアーティストの移住者も増えている。

C・変化はローカルから波及する

仕事を持った人や創り出してくれる人を誘致する「ワークインレジデンス」を開始して、町の将来に必要と考えられる働き手や起業家を逆指名する制度で「まちの空き家を利用して「パン屋を開業しませんか」「デザイナーを募集してます」と言った形で情報を発信する。

神山町に集まって来たター・ITベンチャー企業家の思いやアイデアを住民の団体であるグリーンバレーが育んだ結果、サテライトオフィスが自生して来て、新たな人の流れが生まれて、いままで勝山町では成り立たなかった物が成立はじめた。

2011年には初めて転入者数が転出者を上回った。

総括

「街」作りは人が作る、人が集まれば「街」が元気になる未来見つけて人材づくりをする事が一番大事である事が良く解りました。

2) 方議会と議会改革（廣瀬克哉先生）

議会基本条例時代の議会改革はなぜ始まったか

第一次分権改革と平成の大合併及び三位一体改革と自治体の財政的危機感と一般的な関心の希薄化そして住民から見えない、存在感が実感できない議会

A・議会改革は何を生み出し、何が未達成なのか

\*住民にとっての議会改革は、議会を自分たちの機関として意識する傾向は強まったか。

投票率の目立った向上は見当たらない

議員の担い手不足は深刻化している。

今も定数削減・報酬引き下げ・政務活動費への批判は根強く続いている。

住民の公共サービス消費者感覚は変わっていない？

議会への消費者的満足度は上がっていない。

\*改革の両義生

改革努力が消費者感覚をみたしてしまう効果、住民意見を起点とする政策作りは、住民に制作の当事者感覚をもたらせるか知れないがしかし、住民の消費者感覚が満足されて終わってしまうリスクもある。

参加機会を活用する人は少なく、当事者感覚を促す改革策の空回りである。

B・原点に立ち戻って議会改革の「成果」はどう問われるべきか

\*なぜ合議体が民主政体の中心に位置しているのか、多様な代表構成

・公開の場での審議・要望陳情型の「議員力」の発揮では対応できない・ポイントを絞って過程の説得力及び可視化が大事である。

\*それによって自治体の意思決定にどんなメリットがあったか？

開かれた議会の実現、それは隠さないと言うだけなのか、開いたことによって何が実現し行くのか？

議員提案だったら、市民にとってどんな良い事があるのか？

\*議会でチェックして決めているから大丈夫と信頼されているか？

住民の声は届いていると言う実感を持ちたい。

素人には分からない問題点にも気づいて議決で安心。

C・これからの改革のポイント

\*議会の政策イニシアティブを回復する（市民起点～議会で検討して→

政策とする）

議会の行政監視力を強化する（決算審査を次の予算審査に生かす。）

議会の対市民コミュニケーション力を強化する。（議会が市民と対話する技法を確立する。）




議会の対首長論点形成力を強化する。(多様な視点が統合された結論のつよさを追及する。)

総括

市民の多様な声が届いていること「市民の言う通り」にするのではなく、論点が尽くされていると実感出来る事が大事である。あれだけ議論して、これだけ調べ尽くした結論だから納得できる、ちゃんと参否両面の中で出た結論だから重んじるべきだと納得感も大事である。

## 報 告 書 ( 議 員 用 )

報告日	平成 30 年 10 月 18 日		
所 属	民生文教委員会	研修期間～	平成 30 年 10 月 11 日
氏 名	久保 榮 		平成 30 年 10 月 12 日
研修先	市町村アカデミー	研修用務	2 日研修
			岡村敏行先生
			森 民夫先生
内 容 感想等	1) 持続可能な地域公共交通について (岡村敏行先生)		
	<p>A・「車社会」に公共交通は必要か？</p> <p>*小中高生が、家族に依存せずに移動できる (自転車・徒歩)</p> <p>高齢者が、家族に送迎を頼まなくても、運転出来なくなっても移動出来る</p> <p>*運転出来る人は自動車を使えばよいのか？</p> <p>停滞、自動車による環境悪化は中小都市の方が、むしろ「クルマが溢れてる」短距離での自動車移動が多い、500m～1.5kmは徒歩への転換 1km～4kmは自転車への転換することにより、市街地で交通量が 10%減ると停滞は 70%減る、さらなる交通量の減少により二酸化炭素排出量は確実に減少する。</p> <p>*地方都市は今後も移動の主役は自家用車であるので、健全で成熟したクルマ社会を作る為には、車の便利さと楽しさを知って、車に頼り切る弊害を取り除いて、車を利用できない人が地域社会から取り残されない、交通事故を越えさない、事故にあわない、交通による環境負荷を小さくする。</p> <p>B・地域公共交通のこれからの 10 年</p> <p>*廃止代替対策から新たな手段の導入へ・移動手段確保だけでなく「移動支援</p>		

」 「生活支援」へ多様な担い手・手段の検討

\* 「路線の維持」の危機から、「事業の維持」の危機へ・地方部ではすでにバス運転手不足は深刻である。都市部でもタクシードライバーの高齢化の進行は著しい。

\* 幹線的なバス路線でも、やむを得ない減便が進行して・コスト増や「補助金増」に留まらず、補助金を出しても、路線の継続や新規の受託が困難になる可能性がある。

\* 利用しなければ路線が無くなるだけでなく利用しなければ、事業者が無くなる、と言う認識を、地域も行政も持たなくてはならない時代である。

\* デマンド型交通は万能ではない、一人当たりの輸送コストは割高である  
複数の人が乗り合って、移動することで、一人当たりのコストが小さくなり効率的に輸送できる。利用者数が少ない地域では、個別のニーズをそのまま受け入れると、成立しなくなる。

\* 高齢者の「免許返納」は何のため・「運転免許返納がすすまない」事は悪い事か「運転が文字通り不可能となった人」と「クルマが無い生活に移行できた人（自家用を持たない・処分した人）」

\* 高齢者が日常の生活活動レベルを下げずに、車の利用を徐々に減らして行くことで老化に伴う交通事故リスクを減らして社会的孤立を防ぐ事、このプロセスが重要で免許返納する事は、その結果に過ぎない。

#### C・地域交通の「要望」受け止め方

\* よくある住民からの声・自分たちの住む地区に路線をう迂回させて欲しい  
駅（目的地）まで直行してくれないと不便・もう少し早い（遅い）時間帯が欲しい・運賃を安く・高齢者は割引してほしい・▽▽病院▽スーパーに行きたい・市役所に行く路線が欲しい

\* 地域の声の受け止め方

より必要なサービスが何かを地域で考えてもらう・地域が地域のニーズを認識するのは簡単ではない、「住民の要望」＝「住民のニーズ」ではない「ニーズが高い」＝「優先すべきサービス」か？

\* 「要望」で上がってきがちなもの

たまに行く「行かなければならない用事」のための外出先への移動手段

\*心理的な不便感は「行きたい外出」より「行かないければならない外出」  
「頻度が高い外出先」より「たまに行く外出先」の方が大きい  
\*残念だが、よくある話・「行きたい場所」の声を集めてバスを走らせたが、  
お客さんが乗ってくれない

#### D・地域をよくするための「ゴール」としての交通

\*お出かけができる地域社会・通勤、通学、通院、金融機関、役所の手続き  
これは「お出かけ」か？

普段とは違う買い物、ちょっとした寄り道、目的をしっかりと決めずにふらりと散歩・日常と非日常の間、何か「わくわく」「ウキウキ」する外出「別に行かなくても困らないけれど楽しい外出」

\*地域社会の「お困りごと」に向き合って、どんなお出かけが地域を元気にできるか考える。

#### 総括

公共交通を活用した健全なクルマ社会は「出かけたくなる」地域「集まりたくなる」地域「地域で何かが生まれる」移動が便利な町、移動が確保されすべての世代が参画でき、外との交流ができる町「多くの人が普段よく行く場所」に、たまに公共交通に乗る事が重要、普段から公共交通を使ってなれて置くことも重要である、公共交通が地域を作ることもあり大事である事も知りました。

#### 2) 災害対応の向上のカギは現場力 (森 民夫先生)

##### 1・防災の基本—関連法令と防災基本計画

##### A・災害対策基本法と災害対策基本法

\*災害対策基本法の概要

\*災害救助法の概要

\*知事と市町村長の権限について

##### B・災害対策基本法に基づく防災基本計画の概要

\*防災基本計画の構成

\*市町村の地域防災計画について

##### 2) 災害応急対策

\*周到かつ十分な災害予防とは

### 3) 災害応急対策

\*迅速かつ円滑な災害応急対策とは

\*避難勧告、避難指示、避難準備、高齢者等避難開始

\*避難所の開設と運営（指定避難者・予期しない事態・避難所状況・現場の決断「賞味期限切れのお握りの配布」）

\*マスコミの等への対応（災害対策本部会議の公開）

\*応急仮設住宅地区に店舗・高齢者施設を設置（コミュニティーの持つパワーを活用）

### 4) 災害復興・復旧対策

\*適切かつ速やかな災害復旧・復興とは

\*生活支援金制度の問題点と改善

\*被害状況調査と罹災証明書の交付

\*集団移転の成功のカギ

\*木造戸建て復興公営住宅

\*住民自らが水没した家の案内人に

\*山古志のお母さんたつが食堂を開店

\*市民が打ち上げた復興記願花火「フェニックス」

\*自主防災会の結成率の上昇

### 5) 防災体制の強化

\*地域防災計画の見直し

\*各種災害対応マニュアルの作成

\*市民向け防災パンフレットの作成

\*災害情報伝達体制の整備

\*防災拠点の整備（災害対策本部・市民防災公園の整備）

### 総括

災害はいつ起きるやら解らず、忘れた頃にやって来ると言われるが、災害対応準備は重要であります。





旅費等支出計算書

旅行者氏名	久保 榮		
用 務	一風会研修 (人口減少時代における地域政策 in 東京)		
調 査 日 程	平成31年 2月18日 ~ 平成31年 2月19日		
調 査 先	東京都中央区京橋 1-7-1 戸田ビルディング TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター		
支 出 内 訳	1 旅費		40,245 円
	内訳		
	(運賃等 1	パック代金	
		松山空港⇄羽田空港	37,300 円)
	(運賃等 2	※鉄道	
		羽田空港⇄京橋駅	1,460 円)
	(運賃等 3	タクシー代	
		伊予市⇄松山空港	1,485 円)
	(宿泊費		パック代に含まれている)
	2 付随する経費		30,000 円
	内訳		
	(参加費		30,000 円)
	(資料代		円)
(手土産代	円×	カ所= 円)	
(その他 1 (内容	)	円)	
(その他 2 (内容	)	円)	
(その他 3 (内容	)	円)	
(その他 4 (内容	)	円)	
(その他 5 (内容	)	円)	

※1 旅費のうち、運賃 2 鉄道の領収書は添付なし。

議員氏名 **久保 榮**

使途項目	研修費			
整理番号	<b>3</b>			
領収書等貼付欄				
<p>領 収 書 No 005628</p> <p><u>久保 栄</u> 殿</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>金額</td> <td>45,730.00</td> <td>円</td> </tr> </table> <p>但し 上記金額正に領収致しました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <small>取扱者</small>   </div> <div style="text-align: center;"> <p>20年 12月 25日</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>〒790-0026 松山市幸町2丁目7-5              株式会社 <b>国際旅行</b>              TEL (089) 941 8686</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">                 印 紙             </div> </div>		金額	45,730.00	円
金額	45,730.00	円		
按分率 (按分による支出の場合に使用)				
%				
その他 パック代 (航空賃・宿泊料)				



領収書等貼付用紙

議員氏名 久保 榮

使途項目	研修費
整理番号	4
領収書等貼付欄	

領 収 証

久保 榮 様

31 年 2 月 18 日

★

¥30,000

但 2/18 14:00~「そんなに難しくない人口減少対策」  
 2/19 10:00~「議会改革の論点整理」  
 研修会受講代として

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会  
 〒532-0004  
 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639  
 TEL 06 (7878) 6297

按分率 (按分による支出の場合に使用)	
%	円
その他	

領収書等貼付用紙

議員氏名 久保 榮

使途項目	研修費
整理番号	5
領収書等貼付欄	

<u>領 収 証</u>								
一風会 様	<table border="1"> <tr> <td>一</td> <td>金</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> </table>	一	金	7	5	9	4	0
一	金	7	5	9	4	0		
但し 2/18~19 利用分	上記金額正に領収致しました 平成27年2月20日 愛媛県伊予市米湊901の1 (有)ツバメハイヤー 代表取締役 伊藤 秀人 ☎ (089)982-0456・982-3751							
	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">印 紙</td> </tr> </table>	印 紙						
印 紙								

--

按分率 (按分による支出の場合に使用) % 1,485円
---------------------------------

その他 公共交通機関の使用よりも安価だったため、 会派4名乗り合わせでタクシーを利用 (伊予市~松山空港往復)。 領収書の金額のうち、4分の1を計上。 ※領収書原本は会派代表者の収支報告書に添付。
--


出張報告書

議員氏名 久保 榮



使途項目	研修費
活動目的	一風会研修
出張先	TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター
出張期間	平成31年 2月18日 ~ 平成31年 2月19日
概要	別紙のとおり
その他	

## 報 告 書 ( 議 員 用 )

報告日	平成 年 月 日	講師	牧瀬 稔
所 属	一風会	研修期間	平成 31 年 2 月 18 日
氏 名	久保 榮 		PM14~PM16:30
研修先	地方議員研修会研修会	研修内容	そんなに難しく
	カンファレンスセンター		無い人口減少
内 容 感想等	1) 地方創生の意味		
	<p>*まち・ひと・しごと創生法が（2015年9月11日）に制定された地方創生法を法的根拠にして、行政は運営が行はれるべきであると言う考えを法治国家と言う</p> <p>*地方創生は項目が多すぎて、逆にぼけている。</p>		
内 容 感想等	2) 日本の将来人口推計		
	<p>*経営神様である「ピーター・ドラッカー」は、利潤最大化が企業経営の目的ではないとする。重要なことは企業を10年、100年と持続的に経営する事である。企業を持続的な発展を図るためには「顧客の創造」が目的となると言及しております。</p> <p>経営の目的は「顧客の創造」有るべきであると言われてる。</p> <p>*自治体を「経営」と言う視点から見ると、自治体経営は「住民の創造」ある。</p> <p>*人口が継続的に増加して行くためには「自然増」の状態でもなくては成らない、自然増を達成するには「出生数の増加」死亡数の減少」が基本となる。</p> <p>*社会増の視点 転出を抑制して、転入を促進する。</p> <p>基本的な視点は、この2つしか無い</p> <p>*自治体間競争の幕明けとなります。「地方自治体がそれぞれの</p>		

地域性や空間的特徴などの特色を生かし創意工夫を凝らした政策を開発して、他地域から住民等を獲得する事」である。

<まとめ>


- \*地方創生は人口減少の克服・地域経済の活性化が重点目標である。
- \*「住民の創造」と言う意識が大切である。
- \*人口の増加は「自然増・社会増」しかない
- \*自然増・社会増もターゲットをしぼって考える。
- \*これからはメインターゲット戦略が求められる。
- \*小さな危機に気が付かないと、気が付いたらゴーストタウンになる
- \*何よりも、先ずは住民の福祉増進を基本とする。
- \*国に「踊らされてるふり」をして、国の言われるままにならない事が重要であるがしかし、現実的には完全に踊ってしまっている自治体が多い様である。過去に何度も国の言われるままに踊ってしまい、その結果、自治体衰退、自治体崩壊に進んでしまった事例も沢山あるようである。

\*自治体間競争の幕明けとなります。「地方自治体がそれぞれの地域性や空間的特徴などの特色を生かし創意工夫を凝らした政策を開発して、他地域から住民等を獲得する事」である。

<まとめ>

- \*地方創生は人口減少の克服・地域経済の活性化が重点目標である。
- \*「住民の創造」と言う意識が大切である。
- \*人口の増加は「自然増・社会増」しかない
- \*自然増・社会増もターゲットをしぼって考える。
- \*これからはメインターゲット戦略が求められる。
- \*小さな危機に気が付かないと、気が付いたらゴーストタウンになる
- \*何よりも、先ずは住民の福祉増進を基本とする。
- \*国に「踊らされてるふり」をして、国の言われるままにならない事が重要であるがしかし、現実的には完全に踊ってしまっている自治体が多い様である。過去に何度も国の言われるままに踊ってしまい、その結果、自治体衰退、自治体崩壊に進んでしまった事例も沢山あるようである。

## 報告書(議員用)

報告日	平成 31年 月 日		講師 牧瀬 稔
所属	一風会	研修期間	平成 31年 2月 19日
氏名	久保 榮 		AM10~PM12;30
研修先	地方議員研修会	研修用務	議会改革の論点整理
	カンファレンスセンター		
内容感想等	1) 議会の監視機能		
	*行政の不正を監視出来なかったとして、監視機能を果せなかった議会がマスコミから追及されつつ有ったが、改善されたでしょうか？		
	*全国の議会が執行機関の提案を丸呑みする議会が50%有り、議会が執行機関に対して監視機能が発揮されているとはいい難い。		
	2) 政策の立案機能		
*議員は条例案を議会に提案する権限を保持している。 積極的に条例を立案しているか？			
*議員の政策条例が一つも無く「無提案」議会が98%に達しており明らかに、低調と言わざる得ない。			
3) 議会改革のポイント			
*「何のために」「何を」「どのように」改革するのが重要であるか			
*改革とは、「従来のやり方や決まりを改め、良くする事」			
*前例を余りにも重要し、また「何処そこでは、どこそこの議会では」と「では、ではと出羽の守」に成ってはいないか？			
4) 正しい議員定数の管理			
*議員の能力開発は重要である、議員研修や視察等を充実させ、議			

員提案政策条例に取り組むのも重要である。

\*能力の高い議員を当選させるべきである。

\*今後全ての分野で専門的人材の議員を育成する事も大切である。

\*議員同士の役割分担が重要である。

\*地方分権により執行機関の改革が進んでいる、一方で二元代表制を構成する議会の存在が希薄化しており、執行機関同様に改革が求められつつある。

<まとめ>

\*議会改革の「改革」の意味をよく理解して、ゴマスリ議会になる事無く執行機関の「監視機能」と「政策立案機能」高めこの両機能を高めることに寄り住民の議会への信頼を取り戻す事が需要である。「議会がこの二つの役割を果たしていない事が一つの理由になり住民の議会への不信感になっている」毎日新聞により



領収書等貼付用紙

議員氏名 久保 榮

使途項目	資料作成費
整理番号	6
領収書等貼付欄	

領 収 証

久保 榮

様

No. \_\_\_\_\_

★ ¥25,200

但 1830万円 2018年 9月 20日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額	
消費税額等( %)	

取 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

愛媛県伊予市米浜964番地

有限会社 日興商会

代表取締役 西 門 正

TEL089-982-1138 FAX982-1277



按分率 (按分による支出の場合に使用)	50% 12,600円
その他	

領収書等貼付用紙

議員氏名 久保 栄

使途項目	資料購入費
整理番号	7
領収書等貼付欄	

領 収 書

2019年1月21日

久保 栄 様

¥2,400

但し 『現行自治六法』平成30年度版追録加除代  
上記正に領収いたしました。

伊予市職員労働組合  
執行委員長 久保



按分率 (按分による支出の場合に使用) %
その他